

## 平成 30 年度山形県農地中間管理機構 活動方針

### 【事業展開の基本方向】

公益財団法人やまがた農業支援センターは、平成 26 年 4 月 1 日に農地中間管理機構（以下「機構」という。）として県の指定を受け、各地域に常駐する農地集積地域専門員を中心に、農地中間管理事業業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等と連携を図りながら事業を推進してきた。

平成 30 年度は、関係機関・団体との一体的な取組みを強化し、農地集積から農地集約を最優先にした事業展開を図る。その際、「人・農地プラン」の見直しなど、地域における取組みを基本とし、担い手農業者の意欲が最大限に発揮できる事業推進を行う。

農地の集積が進む水田においては、①担い手農業者間の自主的・主体的な農地集約の取組みが促進されるよう、市町村、農業委員会や J A 等と連携を強化するとともに、②担い手の減少が著しい中山間地域においては、農地中間管理機構関連農地整備事業等による土地改良事業との連携を強化する。

③農地の集積・集約化が難しい果樹園地については、新規就農者支援業務との一体的な業務を継続する。

また、本年度は、④農地中間管理事業の第 1 期対策の最終年度になるため、事業推進上の課題を明確にし、円滑に次期対策に移行できるよう準備を行うとともに、⑤増大した賃借料の管理については適切かつ的確に事務処理を行う。

### 【指 標】

#### ○農地中間管理事業による機構の農地賃貸借面積等

年 度	H 2 9 年度実績	H 3 0 年度計画
面積 (ha)	1, 4 8 4	2, 0 0 0

#### ○参考：担い手が利用する農用地の面積の目標

	現在 (H24 年度)	概ね 10 年後 (H35 年度)
耕地面積 (①)	1 2 2, 5 0 0 ha	1 2 2, 5 0 0 ha
うち担い手が利用する面積 (②)	6 2, 3 1 2 ha	1 1 0, 0 0 0 ha
② / ①	5 1 %	9 0 %

### 【具体的な取組み】

#### 1 関係機関・団体との連携強化：新たな視点での連携の強化

- (視点) ① 担い手への農地集約へのアプローチ  
② 遊休農地の発生防止・解消と有効活用  
③ 新規参入者への支援

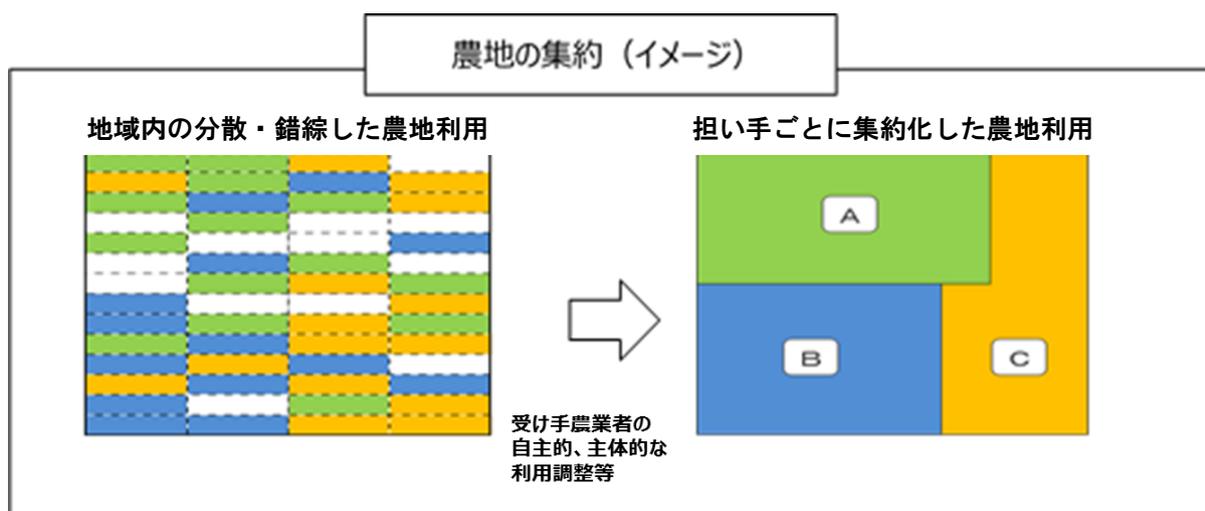
平成 29 年度は多くの市町村長、J A 組合長、土地改良区理事長等と意見交換を実施し、農地の集積・集約の重要性について認識の共有を図りながら事業を進めてきた。平成 30 年度も関係機関と意思の疎通を図り、連携を一層強化しながら事業を推進する。

また、米政策の変更を受け、担い手農家の間でも不安が広がっていることから、機構、JA中央会、県農業会議など関係機関がこれまで以上に連携を強化し、協働した取組みで担い手支援対策を講じていく。

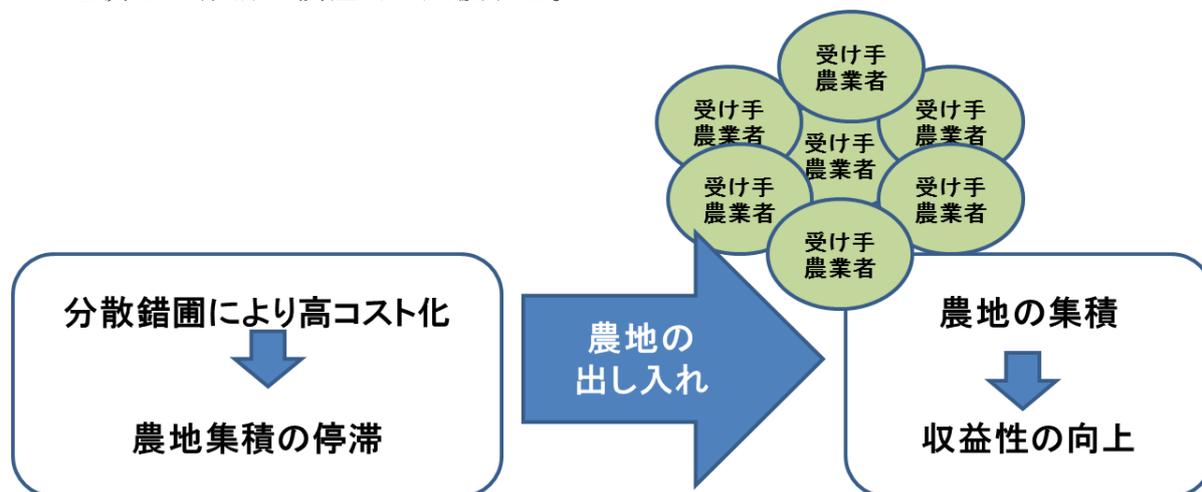
## 2 担い手への農地集約の取組みに対する支援強化

県内各地で先導的、試験的に行われている利用権調整の取組みについて成果が出始めていることから、取組み内容を収集・整理したうえで成功事例として紹介し、農地集約の機運を高め、多くの市町村に取組みが広がるよう働きかける。

集約により作業効率が向上した担い手には、さらに地域の新たな農地を担ってもらうことで集積率の向上も図る。



農地の集積・集約に係る受け手農業者の自主的・主体的な動きを農業委員会と連携して機構が積極的に支援する。



## 3 農地整備事業の取組みに対する支援

担い手が借受けるための条件整備として、昨年創設された農地中間管理機構関連農地整備事業をはじめ、農地整備事業の活用を希望する地区が多い。それらの地区で行われる地域の話合いに機構も参加し、関係機関と連携しながら地域の状況に適した事業となるよう支援するとともに、農地中間管理事業の活用を促す。

#### 4 機構と農業委員会（農業委員、農地利用最適化推進委員）との連携強化

一部の市においては、機構の農地集積地域専門員と農業委員会が定期的に打合せを行い、出し手、受け手や農地の情報を共有している。平成 30 年度は、さらに多くの市町村で情報共有が図られ、効率的な集積・集約が行われるよう取り組む。

#### 5 果樹地帯における担い手への集積の推進

果樹地帯における新規就農希望者等に対しては、研修受入れ農家、JA、果樹産地協議会等と連携し、希望する地域の農地や営農情報を収集して提供するなど農地集積への支援を行う。

#### 6 農業者等への情報発信の強化

- (1) 本県における先進的な取り組みをまとめた「活用事例集」をツールとして、取り組み手法を共有。
- (2) 「人・農地プラン」や「農地整備」等の話合いに参加し、機構事業を周知。
- (3) 新聞、ラジオ、市町村広報誌等を活用し、農業者への情報提供を推進。

#### 7 その他の取り組み

- (1) 訪問活動を強化し、出し手・受け手農家の実情に即した機構事業活用のコーディネートを実施。
- (2) 集落営農の法人化の動きがある地域への相談や研修等の支援。

